

2014年6月19日  
静岡 文書管理セミナー



公益社団法人  
日本文書情報マネジメント協会

# インフラ情報再整備の政策提言について

## —地方公共団体管理の道路橋図面等の 記録と保管の課題—

公益社団法人 日本文書情報マネジメント協会(JIIMA)  
専務理事 長濱和彰

はじめに



公益社団法人  
日本文書情報マネジメント協会

# 道路の老朽化対策の本格実施に関する提言 「地公体首長への最後の警告」

平成26年4月14日

国土交通省 社会資本整備審議会 道路分科会

## I .最後の警告ー今すぐ本格的なメンテナンスに舵を切れ

静かに危機は進行している

高度成長期に一斉に建設された道路ストックが高齢化し、一斉に修繕や作り直しが発生する問題について、平成14年以降、当審議会は「今後適切な投資を行い修繕を行わなければ、近い将来大きな負担が生じる」と繰り返し警告してきた。

しかし、デフレが進行する社会情勢や財政事情を反映して、その後の社会の動きはこの警告に逆行するものとなっている。即ち、平成17年の道路関係四公団民営化に際しては高速道路の管理費が約30%削減され、平成21年の事業仕分けでは直轄国道の維持管理費を10~20%削減することが結論とされた。そして、**社会全体がインフラのメンテナンスに関心を示さないまま、時間が過ぎていった。国民も、管理責任のある地方自治体の長も、まだ橋はずっとこのままであると思っているのだろうか。**

**この間にも、静かに危機は進行している。**道路構造物の老朽化は進行を続け、日本の橋梁の70%を占める市町村が管理する橋梁では、通行止めや車両重量等の通行規制が約2,000箇所及び、その箇所数はこの5年間で2倍と増加し続けている。**地方自治体の技術者の削減とあいまって点検すらままならないところも増えている。**

今や、危機のレベルは高進し、危険水域に達している。ある日突然、橋が落ち、犠牲者が発生し、経済社会が大きな打撃を受ける…、そのような事態はいつ起こっても不思議ではないのである。我々は再度、より厳しい言い方で申し上げたい。「**今すぐ本格的なメンテナンスに舵を切らなければ、近い将来、橋梁の崩落など人命や社会システムに関わる致命的な事態を招くであろう**」と。

# 背景説明 道路橋の事故例



公益社団法人  
日本文書情報マネジメント協会

## 海外における事例



アメリカマイアナス橋(鋼桁橋)の落橋(1983年)



資料) ミネソタ州道路局



米国:ミネソタ州ミネアポリス橋梁崩落事故(2007年)

## 国内における事例



山添橋の主桁に発生したき裂(2006年)

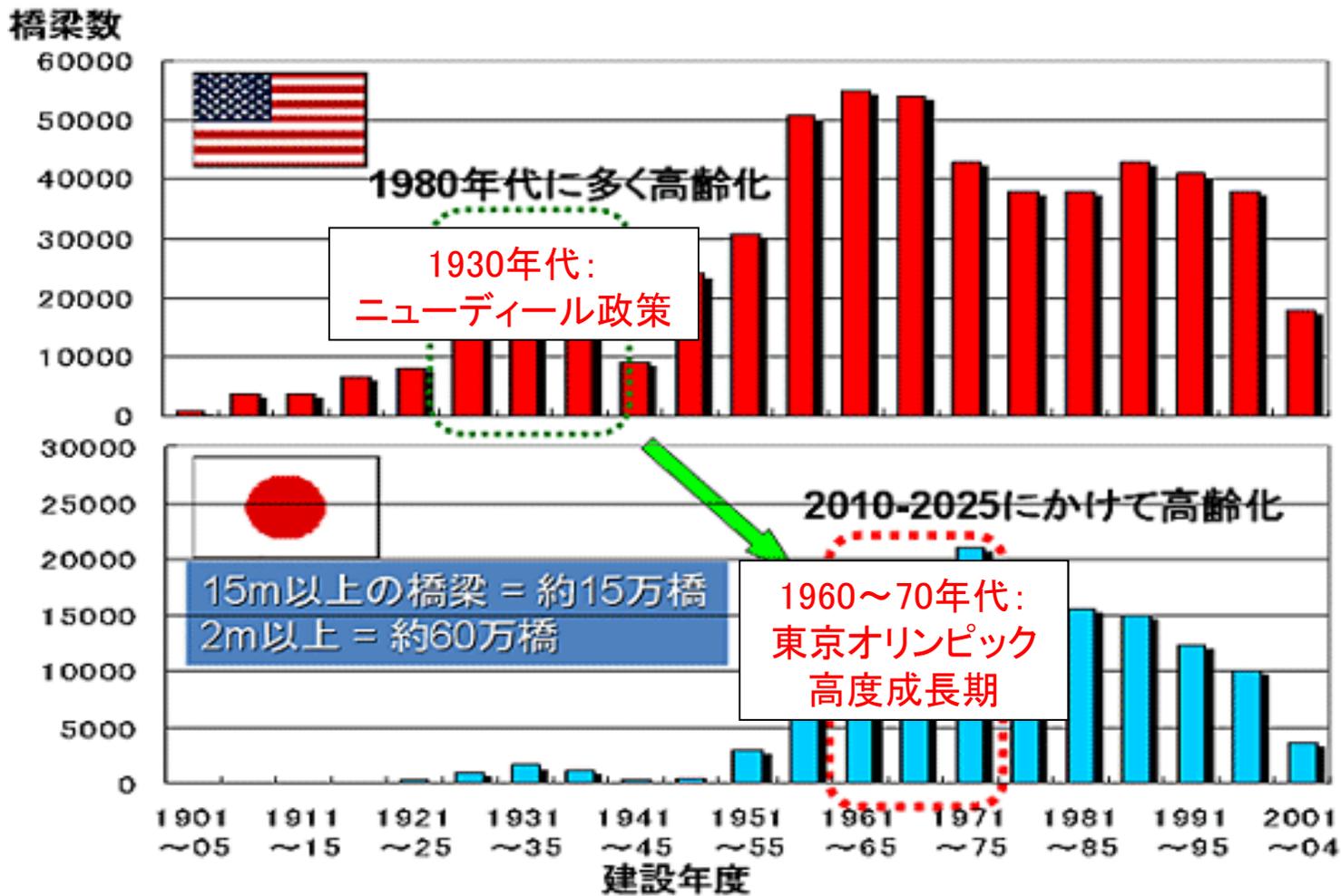


長野県新菅橋(PC橋)の落橋(1989年)



香川・徳島県境 無名橋(トラス橋)の落橋(2007年)

2010年度以降に橋梁の高齢化が懸念される



## 道路橋梁の高齢化の現状(2)

- 建設後50年を超えた橋梁(2m以上)の割合は、現在は約2割であるが、10年後には約4割  
20年後には約7割へと増加。



※国土交通省調べ(平成24年4月1日現在) 建設年度不明橋梁を除く

## 背景説明 4割もの橋の 建設年度がわからない



公益社団法人  
日本文書情報マネジメント協会

国内の道路橋70万橋の内、

- 都道府県・政令市管理橋の約5万橋、
- 市町村管理橋の約25万橋

合計30万橋(43%)が建設年度すら不明。

→竣工図書が記録・保存されていない

行政文書管理規程で工事関係図面の保存期限を「10年」とする団体が少なからず存在。

実際の文書記録は現場任せ。

→文書情報マネジメントが機能していない

「いのちとくらしを守るインフラ充実」政策提言プロジェクト

担当理事	高橋 通彦	JIIMA 理事長
委員	石毛 俊治	(株)NTT PCコミュニケーションズ
委員	井原 茂	アオヤギ(株)
委員	甲斐荘 博司	(株)ジェイ・アイ・エム
委員	下田 純一	(株)ジェイ エスキューブ
委員	古賀 正則	(株)日立ソリューションズ
委員	佐藤 幸治	(株)サンコー
委員	尾崎 裕司	富士ゼロックス(株)
委員	長井 勉	(株)横浜マイクロシステム
委員	久田 雅人	ナカシャ クリエイテブ(株)
委員	村松 信雄	(株)ニチマイ
事務局	長濱 和彰	(公社)日本文書情報マネジメント協会

- 2012年12月 中央自動車道 笹子トンネル天井板落下事故  
竣工図面や点検修理資料が速やかに検索利用出来なかった
- 2013年 2月 政策提言「命と暮らしを守るインフラ充実PJ」を編成し活動開始  
関係者や専門家からヒアリング  
「トンネルより橋が危険、特に地方公共団体(地公体)管理の  
道路橋の多くが管理不十分で極めて危険な状態」
- 2013年 5月 JIIMA公開セミナーで国交省から「道路橋DB」の詳細説明  
地公体の完成図書の保存や管理情報の実態調査を開始
- 2013年 6月 笹子トンネル事故報告書公表  
文書情報マネジメント上の課題を厳しく指摘
- 2013年9月 国土交通省大臣官房審議官(総合政策担当)へ政策提言

命と暮らしを守るインフラ充実のために  
自治体管理 道路橋等のインフラ情報再整備事業の政策提言

# 電子版「月刊IM」で 政策提言の全文公表



公益社団法人  
日本文書情報マネジメント協会

ページ一覧  
付録一覧  
全文検索

## 新 聞 記 事



**本実** インフラ長寿命化基本計画は11月にお示ししておりますので、これを見たいで各地方公共団体が積極的に長寿命化計画の策定を進めて頂きたいと思つています。ただもう調査されてお分りになっていると思いますが、データベースの構築というところについては地方公共団体が専門的な知見を持っているところは少ないと思つていますので、JIIMAから知見を提供していただくことは地方公共団体にとって心強いことではないかと思つています。

**司会** 当協会でも文書管理の観点から、今きちんと対応しなければいけない問題だと認識しています。その中で2013年

を「メンテナンス元年」と位置づけ問題解決に取り組みを始めたことは、ハコモノ中心の公共事業からの大きなターニングポイントだと考えています。

**本実** もちろん今でもメンテナンスを重視していないわけではありませんが、2013年からは、今までは次元の違う取り組みとして強力に推進しています。今後は人口も減って、財政的な制約もありますが、その中でも経済の活力をどう維持していくかが大切だと思います。インフラは作るフロー自体に意味があるのではなく、作ってどう機能するかというストックのほうが大切だと思います。そのためには維持、管理がこれまで以上に重要になると思つています。

**高橋** JIIMAの政策提言が一歩でも二歩でも実現に近づいてくれば、「命と暮らしを守るインフラの整備」の一翼を担うことができると我々や会員企業も含めて喜んでます。また、メンテナンスに付随する電子化や資料の整備、データベースの構築といったことは我々の業界の活性化にもつながると考えます。本日はどうもありがとうございました。

(取材) JIIMA専任理事 長瀬和郎

## 【中略】 国土交通省の平成20年度予算概算案

### ○ 地域における総合的な事前防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援（防災・安全交付金） [13,227億円（1.17）]

国民の命と暮らしを守るインフラ再構築、生活空間の安全確保に資する事業に特化した防災・安全交付金により、インフラや住宅・建築物の耐震化、都市圏の防災性の向上、堤防・岸線の高床・緊急対策、避難地や防災拠点等となる都市公園の整備など南海トラフ巨大地震、首都圏下流域等の大規模地震・津波や無差別する風水害・土砂災害に対する総合的な事前防災・減災対策、総点検を進めたインフラ長寿命化計画の推進など総合的な老朽化対策、歩行空間の確保など通学路における交通安全対策等について、地域における総合的な取組を集中的に支援する。



## 【参考資料】 JIIMA政策提言 新年号から2回に渡って掲載致します。

### 命と暮らしを守るインフラ充実のため 自治体管理 道路橋図面等の インフラ情報再整備事業の政策提言（第1回）

自由民主党の政権公約である「命と暮らしを守るインフラ充実」や「国土強靱化」に繋がる課題として、公益社団法人日本文書情報マネジメント協会（JIIMA）は自治体が管理している道路橋について、工事竣工図面や維持管理関連の文書・画像記録を、国土交通省が管理する「全国道路橋データベースシステム」に一元的人力する「インフラ情報再整備事業」の政策提言を申し上げます。

対象資料は、自治体のインフラ施設管理部門に保存されている道路橋関連の図面・紙文書・写真・ビデオ画像・電子媒体など多岐にあり、これを一元的に電子化して入力する財源については、社会資本整備総合交付金や緊急雇用促進団体の予算枠途に「自治体管理のインフラ関連情報の再整備事業」を追加されることを提案致します。

※文書情報マネジメント等の行為を委託し、全ての情報（コンテンツ）を対象とする受託管理、組織の業務を円滑にするため、文書情報の作成・期間経過後から、保存・資料性・事業までのプロセスを文書情報として、適切な形態に整理するための手段として、構造化データ、多構造化データを併用し、ハード/ソフト/コンテンツを統合的に組み合わせ、目的に応じた文書情報管理を実現することを目指します。

#### 1. 電子トンネル事故と文書情報マネジメントの課題

日本国内の橋梁、トンネル、公共施設等の社会資本の老朽化がすすんでいることは、いままら指摘する必要もないであろう。昨年12月に発生した中央自動車道の電子トンネル天井崩落事故について、本年6月18日に発表された国土交通省「トンネル天井板の落下事故に関する調査・検討委員会報告書」では、事故発生要因として①設計に係る問題、②材料製品に係る問題、③工事施行に係る問題に加えて、④点検方法・点検実施体制に係る事項として、文書情報マネジメントの課題が、以下の通り厳しく指摘されている。

#### 【電子トンネル事故 文書情報マネジメントの課題と今後のあり方<sup>1)</sup>】

- ①膨大な数の構造物の保存体制が不備であったこと。
  - ②工事関係書類についても本来保存されるべき場所とは異なる場所から見つかる等、個々の施工や点検、維持管理に携わった情報が高橋計画などの維持管理に適切に反映できていなかったこと。
  - ③工事関係書類が途中で見つからない状態が繰り返されていたことは、かかる事故原因の調査において、少なからず支障を来たした。供用後に道路構造物に不具合が生じること想定し、維持管理履歴や構造物を管理することが重要であることと付記する。
  - ④設計で想定した情報を再現するための前提として、施工工程が確認できるように施工管理品質検査記録や竣工図を供用期間中に保存し、点検・構造物維持の経路管理に反映できるように仕組みを構築し、マネジメントを行うべきである。
  - ⑤補修履歴を記録した機会についても、その履歴に関する記録や竣工図等を供用期間中に保存し、その後の点検や構造物維持などの維持管理に反映できるように仕組みを構築し、マネジメントを行うべきである。
- ⑥まとめ  
「今後の教訓として、各種情報の組織内での共有・継承の重要性が上げられる。（中期）構造物維持管理が確実に記録・保存される仕組みの構築やマネジメントの実施が重要である。」

今回のトンネル事故のように、地質発生時ではなくても損傷が起これば、今後発生が想定される大規模震災<sup>2)</sup>においては、老朽化した社会インフラの被害をいっそう増幅させる危険が高いことを意味しており、早急な対応が必要な状況であるといえるだろう。

#### 2. トンネルより橋が危険

同は、社会資本整備重点計画法等にもとづき、社会資本の効率的・計画的な維持管理を推進するように指導しているが、必ずしも徹底されているとはいえない状況である。

1) 国土交通省「トンネル天井板の落下事故に関する調査・検討委員会報告書」平成20年6月18日公表  
2) 中央自動車道および北九州方面の東海地震、北九州方面の東海地震下流域等について発生し得るものとされている。また東海海・南海地震は「今後約30年の発生が想定される」としている。東海・南海海・南海が連動する東海トラフ大規模地震については「予測地震」とされている。

## 自治体ヒアリング調査

北海道～福岡県の道路管理部門へ平成25年6月～7月に訪問調査を実施  
調査を実施した自治体

	政令指定都市	市	町	村	合計
団体数	2	22	13	1	38

## 橋梁台帳整備状況

	紙で管理	GISで管理	電子データ化	合計
整備済	28	7	1	36
未整備				2

## 橋梁図面の管理状況

	5年	10年	25年	30年	永年
保存期限	2	5	1	2	28

※重要度によって、保存期間を設定している団体もある

※5年としていたが議会等で指摘され永年に変更したと回答した団体あり

※多くの団体で、保存期限を過ぎても道路管理部門で継続保存していると回答

## 自治体ヒアリング調査

北海道～福岡県の道路管理部門へ平成25年6月～7月に訪問調査を実施

### 保存媒体

紙で保存	31
紙と電子併用	5
電子データ化	2

### 長寿命化修繕計画

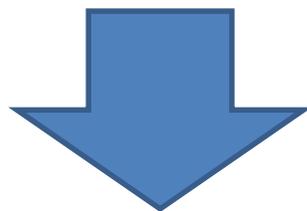
	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	合計
実施済み	3	3	6	3	19	1	35
未回答							3

### 点検記録の管理状況

紙で保存	24
電子データ化	25

※紙と電子の併用保存しているケースを含む

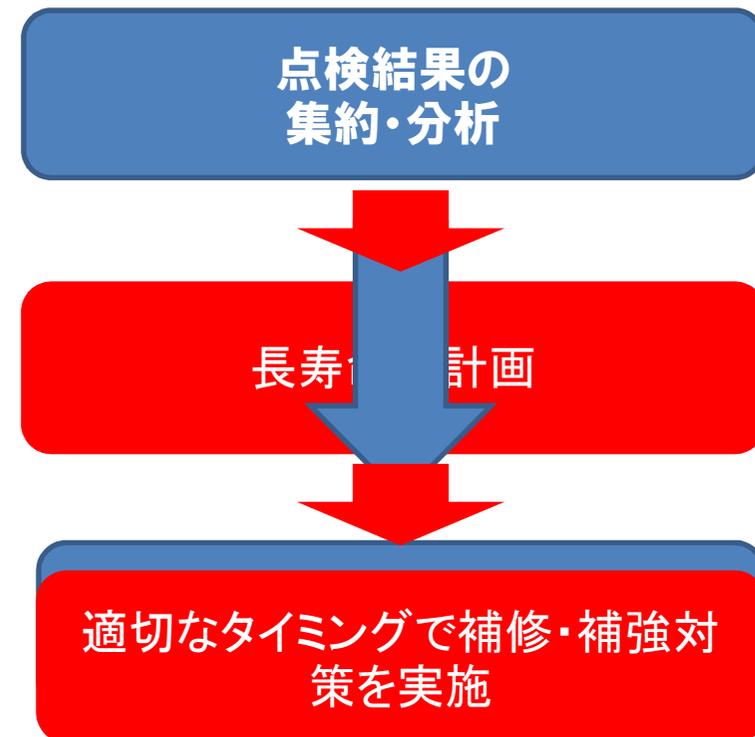
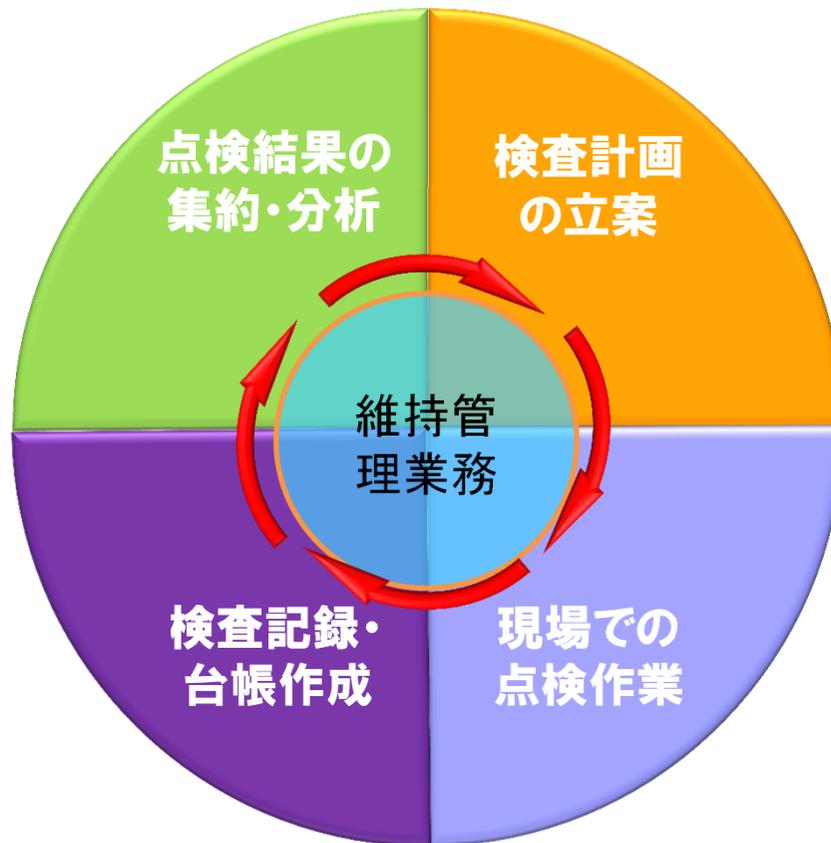
自治体管理の道路橋について、竣工図面・完成図書を供用期間中保存する  
「全国道路橋データベースシステム」に一元的に登録管理する  
→「インフラ情報再整備事業」の実施



## 国土交通省からの回答

「社会インフラ長寿命化基本計画」の推進  
「防災安全交付金」を利用しDB再整備事業の推進

- ・インフラストックの高齢化に的確に対応し、首都直下地震、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備える
- ・国民の安全・安心を確保しつつ、維持管理・更新費等のトータルコストを縮減、予算の平準化を図る



## 防災・安全交付金

平成25年度補正予算1,847億円、平成26年度予算：10,841億円

### 概要

◇ 地域の防災・減災、安全を実現する「整備計画」に基づく地方主体の次の取組について、基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援。

- ※ 計画期間 3～5年
- ※ 地方公共団体が単独で、又は共同して整備計画を策定
- ※ 地域の防災性・安全性の向上を測るアウトカム指標を掲げる。

・ 地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策及び事前防災・減災対策の取組み

- ※ 総点検を踏まえたインフラ長寿命化計画の推進、インフラや住宅・建築物の耐震化、密集市街地の防災性の向上、堤防・岸壁の点検・緊急対策、避難地や防災拠点等となる都市公園の整備 等

・ 地域における総合的な生活空間の安全確保の取組み

- ※ 通学路の交通安全対策、道路の無電柱化、歩道・公園施設等の公共空間のバリアフリー化 等

・ 効果促進事業の活用による効果的な取組み

- ※ ハザードマップ作成、避難計画策定、避難訓練 等
- ※ 効果促進事業は全体事業費の20%目途(社会資本整備総合交付金と同様)

### 特長

◇ 防災・減災、安全を実現するメニューに特化して集中的に支援

- ◇ 社会資本整備総合交付金と同様に、関係事務を一本化・統一化
- ◇ 計画に位置付けられた事業の範囲内で、地方公共団体が国費を自由に充当可能
- ◇ 防災・減災、安全に資する基幹事業の効果を一層高める事業についても、創意工夫を生かして実施可能

## 道路点検基準等の省令改正

※平成26年7月1日施行

全ての道路管理者に対して

- 5年周期での**近接目視**検査の義務化
- 点検・診断結果等について**記録**・**保存**を実施  
※供用期間中の保存を義務化

# パブリックコメント

※平成26年2月27日～3月28日



公益社団法人  
日本文書情報マネジメント協会

- 財政支援をお願いしたい（補助率の嵩上げ、補助制度の創設等） 74件
- 専門技術者等の派遣等、体制の支援をお願いしたい 38件
- 人材育成等、国において点検等の研修体制の整備をお願いしたい 17件

→現在、社会資本整備審議会（道路分科会 基本政策部会）などにおいて、具体的な支援について、議論いただいております。今後、これらの結果も踏まえつつ、支援策等について検討していきたいと考えています。

- 地域の実情に応じた弾力的な取扱いを可能とする規定、点検頻度を緩和する規定にしていただきたい。「近接目視により」を「近接目視等により」に修正していただきたい。 11件

→原則的に守っていただく必要があると考えており、規定については原案どおりとしたいと考えます。

# パブリックコメント

※平成26年2月27日～3月28日



公益社団法人  
日本文書情報マネジメント協会

• 竣工図書、完成図書等についても、利用期間中は保存・記録することとすべき（何を保存するのか明確にしていきたい。） 3件

→修繕工事等の措置の竣工図書、完成図書等については、記録・保存の対象になると考えます。



## 事業概要

老朽化した社会インフラの維持・補修に係る課題の一環として、自治体が管理している道路橋等の工事竣工図面や文書・点検記録等について、整理、電子化を行い一元的に管理する事により、維持管理に必要な情報の適切な管理、運用を行う。また、それらの情報は国土交通省が管理する「全国道路橋データベースシステム」に登録し、損傷事例や補修事例などの情報を共有することにより、より効率的で確実な維持管理を実施することができる。

## 背景

老朽化した構造物



2010年～2025年にかけて高齢化がピーク

インフラ  
長寿命化  
基本計画  
(行動計画)  
(個別  
施設計画)

防災・安全  
交付金

- インフラ老朽化対策
- 事前防災・減災対策
- 生活空間の安全確保
- 効果促進事業**

設計や施行時に作成・活用した図面等の図書や記録について供用期間中の保存を行う

データベース整備も防災・安全交付金の対象に

老朽化対策(点検、修繕、耐震補強等)の長寿命化計画のソフト部分として、**効果促進事業**を活用し**データベース化**を実施する。

## 内容

### 図面整理



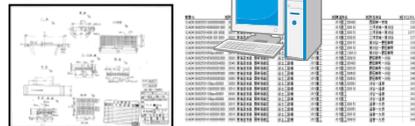
- 竣工図、工事関連文書、点検記録等
- ・保管状況の調査
  - ・過不足の調査
  - ・橋梁別分類
  - ・原稿種別の分類
  - ・目録の作成

### 電子化



- ・紙文書のスキャニング
- ・電子データのフォーマット変換

### DB化



図面や台帳から管理に必要な情報(図面の管理情報、橋梁諸元情報、点検・補修履歴など)を読み取り、データベース登録のための文字、数値データを入力する。

### 登録



データベースシステムに電子化した画像データ及び文字情報を登録する。  
(全国道路橋データベースシステム等)

竣工図、工事関係書類、点検履歴、補修履歴の整理を実施し、確実な記録・保存管理と検索性の向上により、維持管理の効率化及び有事の際の敏速な対応に備える。

## 1 業務名

社会インフラ情報再整備業務委託

## 2 目的

〇〇市役所保管の社会インフラ関係の竣工図、工事・維持管理関係書類（点検記録）等を整理、電子データ化し、パソコンで容易に検索、出力できるようにする。また一元的に管理できるようデータベース化を実施し、供用期間中の維持管理に必要な情報の適切な管理、運用を行うことを目的とする。

## 3 作業対象となる記録文書及び図面

「道路橋関連資料保存要領」（国交省）における保存指定文書

- ①契約図書（工事請負契約書）
- ②施工計画（施工計画書、工事測量成果表）
- ③施工体制（施工体制台帳、施工体系図）
- ④施工管理（工事打合せ簿、関係機関協議資料、材料確認書、段階確認書）
- ⑤品質管理（材料品質証明書類、品質証明に関する資料）
- ⑥工程管理（工事履行報告書）
- ⑦出来形管理（出来形数量計算書、出来形報告書）
- ⑧新技術関係文書（新技術活用関係資料）
- ⑨工事写真
- ⑩工事完成図
- ⑪品質記録台帳
- ⑫設計関係
- ⑬その他（補修工事、ひびわれ等調書、各種議事録など）

# 社会インフラ情報再整備業務委託仕様書

公益社団法人  
日本文書情報マネジメント協会

## 社会インフラ情報整備業務委託仕様書

平成26年5月  
〇〇市〇〇課

### 業務委託

インフラ関係の竣工図、工事・維持管理関係書類（点検記録簿、点検記録簿、点検記録簿）の電子化、パソコンで容易に検索、出力できるようにする。ようデータベース化を実施し、供用期間中の維持管理に運用を行うことを目的とする。

### 及び図面

類（国交省）における保存指定文書（約書）  
類、工事測量成果表）  
類、施工体系図）  
類、関係機関協議資料、材料確認書、段階確認書）  
類、品質証明に関する資料）  
類、報告書）  
類、数量計算書、出来形報告書）  
類、業務活用関係資料）

### 及び関係等調査、各種議事録など）

### 及び関係等調査、各種議事録など）

対象図面・文書が保管されている書庫から保管状況の調査などを行う。

- ・紙図面が電子データ化の分類
- ・製本状態
- ・目録との照合及び過不足の調査

構造物別（〇〇橋梁等）、資料の種類別（設計図書、完成図、点検記録簿等）、年代別等、整理に必要な分類を行う。調査分類した図面・文書の目録を作成する。目録を基に電子化及びデータベース登録対象となるものと、そうでないものの仕分けを行う。

表-1のとおりとする。図面の種別毎の有無について（一般図はあるが構造図は無いもの）を明確にすること。

図面及び文書において、電子化対象とするものはスキャナーにて読み取りを行う。

キャニング後にパソコンで閲覧が可能な任意の形式の図面・写真（200dpi）図面は400dpi以上、ただし、資料の老朽化などで不鮮明なものは、随時解像度を上げるものとする）  
期モノクロ2値、写真はカラー  
ただし、資料の老朽化などで不鮮明なものは、随時モードを変更するものとする）

〇市所有のサーバー  
しくは全国道路橋データベース  
※仕様は、次のとおりである。

項目	内容
OS	Windows Server〇〇〇
CPU	〇〇GHz
メモリ	〇〇GB
ハードディスク	

目録を作成または既存のシステムに登録するため、入力し、該当物件の抽出を可能にする。

（〇〇橋梁等）

- イ 竣工年度
- ウ 構造種類（施工形式）
- エ 場所情報
- オ 橋長、径間等の諸元データ

項目を設定する。土木構造物に精通した作業者が、図面や記録等の内入力すること。〇〇市〇〇課パソコン（OSがWindows〇〇、Web browser〇〇）から閲覧可能とする。

および図面に関しては、供用期間中保存することが必要の措置を講ずること。を講じた長期保存メディアへのバックアップをとる

格に準じて保存すること applications Archiving of electronic data Computer output laser disc (COLDF) する場合は、パソコンで閲覧が可能な任意の形式で残す等）

定及びログイン名毎のアクセス権が設定できること。

は主たる部分を第三者に再委託してはならない。（〇〇市）

定するところとする。ただし、指定場所以外で行う必要〇〇市の許可を得るものとする。

必要な機器は、受注者が準備することとする。引用する際は、必ず引用書を提出し許可を得ること。身分証明書等を提示しうて、機密性のある丈夫に確保するものとする。

用した資料の存在を常に確認し、他の資料と混同すること。用した資料内容を複製し、電子メールで送信する許可を得るものとする。着手前に協議を行い、また、実施期間においては、実行するものとする。

すものでなければならない。〇9001を取得していること。メイントシステムであるISO27001またはプラバ

(3) 官公庁で、行政文書の電子化及びデータベース化業務を行った実績があること。

に当たり、当該業務の円滑な履行に努めるため、公益社団法人日本文書情報マネジメント協会が認定する文書情報マネージャー資格を有する者を主任技術者として指定するものとす

に、次に掲げる書類を〇〇市に提出し、承認を受け手が承認書を受注者に渡した後、作業に着手するものとす

めに応じ、品質確認のためにランダムに抽出した電子データで〇〇市に提出する。の品質に関し、〇〇市から不適当と判断された場合、と、再度電子データを作成し、〇〇市の確認を受ける。〇市が任意に指定する。

速やかに次に掲げる書類を〇〇市に提出し、〇〇市の。なお、検査合格を持って作業を完了するものとす

については、〇〇市と受注者で協議する。数に比較し前後する場合があります。予定収契約金額を変更する。に受注者と協議する。

- 12 納品場所  
〇〇市役所〇〇課
- 13 期限  
平成 年 月 日まで

## 本仕様書の特徴

1. 作業対象となる記録文書及び図面として  
「道路橋関連資料保存要領」（国交省）における保存指定文書
  
2. 条件および資格等
  - (1)品質マネジメントシステムISO9001
  - (2)情報セキュリティマネジメントシステムISO27001
  - (3)公益社団法人日本文書情報マネジメント協会認定
    - ・文書情報マネージャー（管理責任者）
    - ・文書情報管理士上級もしくは1級（主任技術者）
  
3. 長期保存対応
  - ・JISZ 6017の基準を満たした長期保存メディアへのバックアップ
  - ・ISO11506：2009規格に準じて保存“Document management applications Archiving of electronic data Computer output microform (COM) / Computer output laser disc (COLD)”

## 地公体状況まとめ

- ①多くの自治体で、過去の図面が残っていない。  
または不十分な記録・保存の状態にある
- ②5年周期の「近接目視検査」が課題となる
- ③同時に、竣工図面、検査結果、補修履歴の記録と保管が課題となる
- ④橋梁の管理システムを独自に導入している自治体でも、管理対象を重要橋梁に限定して管理しているところが多い
- ⑤国交省が提供する「道路橋DB」の利用には抵抗感を持つ団体もある
- ⑥現場管理部門は、人材・手段・財源 いずれも不足と訴えている

→しかし取り組まなければならない→地公体の政治的な判断の問題  
→インフラ管理の責任者である首長へ提案説明を行う必要がある